

平成 20 年度保育所入所受付 申込みは各保育所(園)へ

来年度の入所受付を下記の日程で行います。保育所に入所するには、次のような基準があります。

- ◆滑川市内に住所があり、住んでいること
- ◆家庭内に保育する人がいないこと
- ◆お子さんが保育所での集団生活に支障がないこと

なお、**現在入所しているお子さんで、来年度も引き続き入所を希望される場合も、申込手続きが必要です。**
また、申込期日が過ぎた場合でも、定員に余裕があれば随時受付します。

乳児保育、障害児保育、延長保育も行っていますので、入所を希望される保育所(園)にご相談ください。

問合せ先 各保育所(園)または福祉課児童福祉担当(内線754)

保育所(園)名	電話番号	受付日	時間	定員(人)
あずま保育所	475-0877	11月5日(月)	9:00~11:00	70
柳原保育所	475-0700	"	14:00~16:00	45
浜加積保育園	475-0592	11月6日(火)	9:00~11:00	120
坪川保育所	475-8105	"	14:00~16:00	45
滑川中央保育園	475-7181	11月7日(水)	14:00~16:00	90
高月保育園	475-2930	11月8日(木)	9:00~11:00	140
和光保育園	474-1258	"	14:00~16:00	60
上小泉保育園	475-4575	11月9日(金)	9:00~11:00	140
童和保育園	475-0516	"	14:00~16:00	60
中加積保育園	475-3837	11月12日(月)	9:00~11:00	180



まちづくり交付金事業(滑川駅周辺地区)の事後評価原案を公表します

■制度の概要と目的

まちづくり交付金は、平成16年度に導入された制度で、都市再生整備計画に記載された事業に基づき、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としています。

この間、滑川駅周辺地区においては、「人が楽しみ、ふれあう、豊かな、中心市街地の再生」をテーマに、市民交流プラザの建設を始め、駅前駐輪場や市民交流プラザ周辺の歩行環境を整備してきました。

■事後評価の公表

このたび、都市再生整備計画に定めた目標がどの程度達成されたかを評価し、成否の要因を分析するため、事後評価原案を作成しましたので、市民の皆さまのご意見などをお寄せいただき、今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと考えています。ご意見は、電子メールや郵送、様式などは問いませんが、住所・氏名を明記してお寄せ下さい。

※この事後評価原案は、市街地活性化推進室の窓口で閲覧できるほか、ホームページでも一部を公開しています。

問合せ先 〒936-8601 滑川市寺家町104番地 市街地活性化推進室(内線391)

FAX 475-6299 メールアドレス: shigaiti@city.namerikawa.lg.jp



個人情報保護するとともに、有効に利用しましょう

個人情報保護法が施行されてから、個人情報の適正な取扱いに対する市民の皆さんの意識が高まるいっぽう、必要とされる個人情報の提供が行われなかったりするといった場面もあるようです。

個人の権利利益の保護にかなった個人情報の有効な取扱いについて考えてみましょう。

Q. 個人情報保護法の趣旨はなんですか?

A. 個人情報保護法は、「**個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること**」を目指し、個人情報の取扱いに関する基本理念や、国、市、民間事業者が保有する個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めたものです。

Q. 個人情報を掲載した名簿の作成や提供はいけないのではないですか?

A. 法は、災害時用の名簿をはじめとした各種の名簿や、緊急連絡網などの作成を**一律に禁じているものではありません。**

ただし、取扱いの際には、例えば次のような、法の趣旨に沿う工夫が必要です。

☑名簿作成の必要性や利用目的、配布先、管理方法などを、話し合いや説明などを通して、納得してもらいましょう。

☑利用目的に応じて掲載内容や配布先を必要最小限にすることも大切です。

Q. 町内会や各種団体には個人情報保護法は適用されないのですか?

A. 法が適用される事業者は、5,000件を超える個人データを事業活動に利用しているものです。

これに該当しない町内会や各種団体は法が直接適用されませんが、**法の趣旨に沿った個人情報の適切な取扱いが求められること**に変わりはありません。

Q. 本人の同意がないのに他者の個人情報を取り扱うことは、どんな場合でも違法なの?

A. あらかじめ本人の同意を得ないで個人情報を取り扱うことは法に反するものですが、例外として、「**法令に基づく場合**」や「**人の生命、身体または財産の保護のために必要**」・「**公衆衛生の向上、児童の健全育成の推進のために特に必要**」で、**本人の同意を得ることが困難な場合**などには、本人の同意を得ずに取り扱うことを認めています。

また、目的や内容、本人の求めにより他者への提供を停止することなどを事前の通知・掲示などにより、本人が容易に知ることができるようにしている場合には、同意を得たものとして扱うことができるとされています。

問合せ先 総務課(内線212)

～滑川駅南土地地区画整理事業 保留地公募～

辰野・柳原地区で 宅地14区画(約65坪～399坪)を販売

公募期間: 11月5日(月)～16日(金)
受付場所: 都市開発課

さらにお求めやすい価格になりました!

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

※保留地情報はホームページでもご覧いただけます。

申込み・問合せ先 都市開発課区画整理担当(内線433・434)

FAX 476-0666 E-mail: tokai@city.namerikawa.lg.jp

※複数の申込みがあった場合は、後日抽選にて決定いたします。また、公募期間内に申込みがない場合は、期間後も随時受付いたします。

ご相談・お見積無料。まずはお電話ください。

畳工事請負・ダイケン畳・スタイロ畳

神田 畳店

神田 弥

〒936-0032 富山県滑川市神明町1170 (元ハローワーク隣)

TEL (076) 475-1181 FAX (076) 475-1179

データもって駆け込みOK!

小部数の資料、パンフ作りは当社におまかせください。

早くて! 安い!

プリントショップ

印刷のことなら何でもお気軽にご相談下さい

各種印刷・加工、出力、データ作成、DM発送代行

(有)じんぼ印刷

Jimbo Printing Ltd. 〒936-0053 滑川市上小泉2000 TEL (076) 475-5563(代)

北アルプスや富山湾を一望できるスカイレストラン。

お気軽にご利用下さい。

市民交流プラザ4階 すかいれすとらん かつやばし

●レストランコーナー ●軽食コーナー

◆営業のご案内◆

営業時間 11:30~22:00(ラストオーダー21:30)
定休日 毎週水曜日
TEL/FAX (076) 476-5511

法事・宴会料理 ご予約承ります。